

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5202137号  
(P5202137)

(45) 発行日 平成25年6月5日(2013.6.5)

(24) 登録日 平成25年2月22日(2013.2.22)

(51) Int. Cl.		F 1	
<b>B 6 5 B</b>	<b>3/04</b>	<b>(2006.01)</b>	B 6 5 B 3/04
<b>B 6 5 G</b>	<b>47/80</b>	<b>(2006.01)</b>	B 6 5 G 47/80 C
<b>B 6 5 B</b>	<b>1/10</b>	<b>(2006.01)</b>	B 6 5 B 1/10 A
<b>B 6 7 C</b>	<b>3/24</b>	<b>(2006.01)</b>	B 6 7 C 3/24

請求項の数 10 (全 24 頁)

(21) 出願番号	特願2008-173139 (P2008-173139)	(73) 特許権者	399044953
(22) 出願日	平成20年7月2日(2008.7.2)		青木 實
(65) 公開番号	特開2010-13134 (P2010-13134A)		静岡県静岡市駿河区谷田33-10
(43) 公開日	平成22年1月21日(2010.1.21)	(74) 代理人	100092680
審査請求日	平成23年5月24日(2011.5.24)		弁理士 入江 一郎
		(74) 代理人	100154472
			弁理士 新庄 孝
		(72) 発明者	青木 實
			静岡県静岡市駿河区谷田33-10
		審査官	種子島 貴裕

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 作業台設備

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

水平方向に間欠回転が可能な回転テーブルと、この回転テーブルの上側周方向に沿って設けられた11個の容器保持部とを備え、これら各容器保持部のそれぞれに容器を供給し、該容器に充填物を充填し、前記容器の前記充填物を投入する投入口に中栓およびキャップを順次装着をした後、前記容器を取り出す作業が可能な作業台設備であって、

前記回転テーブルは、該回転テーブルが1回転する間に間欠停止が可能な11箇所の間欠停止可能位置を有し、これら間欠停止可能位置は、前記回転テーブルの回転方向に沿って順に第1のポジション、第2のポジション、・・・、第11のポジションであり、

前記第5のポジションには、供給された容器が前記容器保持部に保持されているか否かを検知する容器検知手段を、

前記第9のポジションには、前記容器に該容器の投入口を介して前記充填物を充填する充填手段を、

前記第6または第10のポジションには、前記中栓を前記投入口に装着する中栓装着手段を、

前記第7のポジションには、前記キャップを前記投入口に装着するキャップ装着手段をそれぞれ有しており、

前記回転テーブルは、前記第1のポジションから開始して4ポジション毎に間欠停止すると共に、

前記回転テーブルの外周において、

10

20

前記第1のポジションでは、前記容器保持部への前記容器の供給を、  
 前記第2のポジションでは、前記投入口への前記中栓の供給を、  
 前記第3のポジションでは、前記投入口への前記キャップの供給を、  
 前記第11のポジションでは、前記容器の前記容器保持部からの取り出しをそれぞれ行うことができる連続した単一の作業空間が形成されていることを特徴とする作業台設備。

【請求項2】

水平方向に間欠回転が可能な回転テーブルと、この回転テーブルの上側周方向に沿って設けられた11個の容器保持部とを備え、これら各容器保持部のそれぞれに容器を供給し、該容器に充填物を充填し、前記容器の前記充填物を投入する投入口に中栓およびキャップを順次装着をした後、前記容器を取り出す作業が可能な作業台設備であって、

10

前記回転テーブルは、該回転テーブルが1回転する間に間欠停止が可能な11箇所の間欠停止可能位置を有し、これら間欠停止可能位置は、前記回転テーブルの回転方向に沿って順に第1のポジション、第2のポジション、・・・、第11のポジションであり、

前記第5のポジションには、供給された容器が前記容器保持部に保持されているか否かを検知する容器検知手段を、

前記第9のポジションには、前記容器に該容器の投入口を介して前記充填物を充填する充填手段を、

前記第6のポジションには、前記中栓を前記投入口に装着する中栓装着手段を、

前記第3または第7のポジションには、前記キャップを前記投入口に装着するキャップ装着手段をそれぞれ有しており、

20

前記回転テーブルは、前記第1のポジションから開始して4ポジション毎に間欠停止すると共に、

前記回転テーブルの外周において、

前記第1のポジションでは、前記容器保持部への前記容器の供給を、

前記第2のポジションでは、前記投入口への前記中栓の供給を、

前記第10のポジションでは、前記投入口への前記キャップの供給を、

前記第11のポジションでは、前記容器の前記容器保持部からの取り出しをそれぞれ行うことができる連続した単一の作業空間が形成されていることを特徴とする作業台設備。

【請求項3】

水平方向に間欠回転が可能な回転テーブルと、この回転テーブルの上側周方向に沿って設けられた11個の容器保持部とを備え、これら各容器保持部のそれぞれに容器を供給し、該容器に充填物を充填し、前記容器の前記充填物を投入する投入口に中栓およびキャップを順次装着をした後、前記容器を取り出す作業が可能な作業台設備であって、

30

前記回転テーブルは、該回転テーブルが1回転する間に間欠停止が可能な11箇所の間欠停止可能位置を有し、これら間欠停止可能位置は、前記回転テーブルの回転方向に沿って順に第1のポジション、第2のポジション、・・・、第11のポジションであり、

前記第4のポジションには、供給された容器が前記容器保持部に保持されているか否かを検知する容器検知手段を、

前記第7のポジションには、前記容器に該容器の投入口を介して前記充填物を充填する充填手段を、

40

前記第2または第5または第8のポジションには、前記中栓を前記投入口に装着する中栓装着手段を、

前記第3または第6のポジションには、前記キャップを前記投入口に装着するキャップ装着手段をそれぞれ有しており、

前記回転テーブルは、前記第1のポジションから開始して3ポジション毎に間欠停止すると共に、

前記回転テーブルの外周において、

前記第1のポジションでは、前記容器保持部への前記容器の供給を、

前記第10のポジションでは、前記投入口への前記中栓の供給を、

前記第11のポジションでは、前記投入口への前記キャップの供給を、

50

前記第9のポジションでは、前記容器の前記容器保持部からの取り出しをそれぞれ行うことができる連続した単一の作業空間が形成されていることを特徴とする作業台設備。

【請求項4】

水平方向に間欠回転が可能な回転テーブルと、この回転テーブルの上側周方向に沿って設けられた7個の容器保持部とを備え、これら各容器保持部のそれぞれに容器を供給し、該容器に充填物を充填し、前記容器の前記充填物を投入する投入口に中栓およびキャップを順次装着をした後、前記容器を取り出す作業が可能な作業台設備であって、

前記回転テーブルは、該回転テーブルが1回転する間に間欠停止が可能な7箇所の間欠停止可能位置を有し、これら間欠停止可能位置は、前記回転テーブルの回転方向に沿って順に第1のポジション、第2のポジション、・・・、第7のポジションであり、

10

前記第4のポジションには、供給された容器に該容器の投入口を介して前記充填物を充填する充填手段を、

前記第3または第6のポジションには、前記中栓を前記投入口に装着する中栓装着手段を、

前記第5のポジションには、前記キャップを前記投入口に装着するキャップ装着手段をそれぞれ有しており、

前記回転テーブルは、前記第1のポジションから開始して3ポジション毎に間欠停止すると共に、

前記回転テーブルの外周において、

前記第1のポジションでは、

20

前記容器保持部への前記容器の供給か、前記容器の前記容器保持部からの取り出しか、前記容器の前記容器保持部からの取り出しと共に前記容器保持部への前記容器の供給か、のいずれかを、

前記第7のポジションでは、前記投入口への前記中栓の供給を、

前記第2のポジションでは、前記投入口への前記キャップの供給をそれぞれ行うことができる連続した単一の作業空間が形成されていることを特徴とする作業台設備。

【請求項5】

水平方向に間欠回転が可能な回転テーブルと、この回転テーブルの上側周方向に沿って設けられた7個の容器保持部とを備え、これら各容器保持部のそれぞれに容器を供給し、該容器に充填物を充填し、前記容器の前記充填物を投入する投入口に中栓およびキャップを順次装着をした後、前記容器を取り出す作業が可能な作業台設備であって、

30

前記回転テーブルは、該回転テーブルが1回転する間に間欠停止が可能な7箇所の間欠停止可能位置を有し、これら間欠停止可能位置は、前記回転テーブルの回転方向に沿って順に第1のポジション、第2のポジション、・・・、第7のポジションであり、

前記第4のポジションには、供給された容器に該容器の投入口を介して前記充填物を充填する充填手段を、

前記第3のポジションには、前記中栓を前記投入口に装着する中栓装着手段を、

前記第2または第5のポジションには、前記キャップを前記投入口に装着するキャップ装着手段をそれぞれ有しており、

前記回転テーブルは、前記第1のポジションから開始して3ポジション毎に間欠停止すると共に、

40

前記回転テーブルの外周において、

前記第1のポジションでは、

前記容器保持部への前記容器の供給か、前記容器の前記容器保持部からの取り出しか、前記容器の前記容器保持部からの取り出しと共に前記容器保持部への前記容器の供給か、のいずれかを、

前記第7のポジションでは、前記投入口への前記中栓の供給を、

前記第6のポジションでは、前記投入口への前記キャップの供給をそれぞれ行うことができる連続した単一の作業空間が形成されていることを特徴とする作業台設備。

【請求項6】

50

水平方向に間欠回転が可能な回転テーブルと、この回転テーブルの上側周方向に沿って設けられた7個の容器保持部とを備え、これら各容器保持部のそれぞれに容器を供給し、該容器に充填物を充填し、前記容器の前記充填物を投入する投入口に中栓およびキャップを順次装着をした後、前記容器を取り出す作業が可能な作業台設備であって、

前記回転テーブルは、該回転テーブルが1回転する間に間欠停止が可能な7箇所の間欠停止可能位置を有し、これら間欠停止可能位置は、前記回転テーブルの回転方向に沿って順に第1のポジション、第2のポジション、・・・、第7のポジションであり、

前記第4のポジションには、供給された容器に該容器の投入口を介して前記充填物を充填する充填手段を、

前記第6のポジションには、前記中栓を前記投入口に装着する中栓装着手段を、

前記第5のポジションには、前記キャップを前記投入口に装着するキャップ装着手段をそれぞれ有しており、

前記回転テーブルは、前記第1のポジションから開始して3ポジション毎に間欠停止すると共に、

前記回転テーブルの外周において、

前記第1のポジションでは、

前記容器保持部への前記容器の供給か、前記容器の前記容器保持部からの取り出しか、前記容器の前記容器保持部からの取り出しと共に前記容器保持部への前記容器の供給か、のいずれかを、

前記第3のポジションでは、前記投入口への前記中栓の供給を、

前記第2のポジションでは、前記投入口への前記キャップの供給をそれぞれ行うことができる連続した単一の作業空間が形成されていることを特徴とする作業台設備。

#### 【請求項7】

水平方向に間欠回転が可能な回転テーブルと、この回転テーブルの上側周方向に沿って設けられた9個の容器保持部とを備え、これら各容器保持部のそれぞれに容器を供給し、該容器に充填物を充填し、前記容器の前記充填物を投入する投入口に中栓およびキャップを順次装着をした後、前記容器を取り出す作業が可能な作業台設備であって、

前記回転テーブルは、該回転テーブルが1回転する間に間欠停止が可能な9箇所の間欠停止可能位置を有し、これら間欠停止可能位置は、前記回転テーブルの回転方向に沿って順に第1のポジション、第2のポジション、・・・、第9のポジションであり、

前記第5のポジションには、前記容器に該容器の投入口を介して前記充填物を充填する充填手段を、

前記第4または第8のポジションには、前記中栓を前記投入口に装着する中栓装着手段を、

前記第7のポジションには、前記キャップを前記投入口に装着するキャップ装着手段をそれぞれ有しており、

前記回転テーブルは、前記第1のポジションから開始して4ポジション毎に間欠停止すると共に、

前記回転テーブルの外周において、

前記第1のポジションでは、前記容器保持部への前記容器の供給を、

前記第9のポジションでは、前記投入口への前記中栓の供給を、

前記第3のポジションでは、前記投入口への前記キャップの供給を、

前記第2のポジションでは、前記容器の前記容器保持部からの取り出しをそれぞれ行うことができる連続した単一の作業空間が形成されていることを特徴とする作業台設備。

#### 【請求項8】

水平方向に間欠回転が可能な回転テーブルと、この回転テーブルの上側周方向に沿って設けられた9個の容器保持部とを備え、これら各容器保持部のそれぞれに容器を供給し、該容器に充填物を充填し、前記容器の前記充填物を投入する投入口に中栓およびキャップを順次装着をした後、前記容器を取り出す作業が可能な作業台設備であって、

前記回転テーブルは、該回転テーブルが1回転する間に間欠停止が可能な9箇所の間欠

10

20

30

40

50

停止可能位置を有し、これら間欠停止可能位置は、前記回転テーブルの回転方向に沿って順に第1のポジション、第2のポジション、・・・、第9のポジションであり、

前記第5のポジションには、前記容器に該容器の投入口を介して前記充填物を充填する充填手段を、

前記第4のポジションには、前記中栓を前記投入口に装着する中栓装着手段を、

前記第3または第7のポジションには、前記キャップを前記投入口に装着するキャップ装着手段をそれぞれ有しており、

前記回転テーブルは、前記第1のポジションから開始して4ポジション毎に間欠停止すると共に、

前記回転テーブルの外周において、

前記第1のポジションでは、前記容器保持部への前記容器の供給を、

前記第9のポジションでは、前記投入口への前記中栓の供給を、

前記第8のポジションでは、前記投入口への前記キャップの供給を、

前記第2のポジションでは、前記容器の前記容器保持部からの取り出しをそれぞれ行うことができる連続した単一の作業空間が形成されていることを特徴とする作業台設備。

【請求項9】

水平方向に間欠回転が可能な回転テーブルと、この回転テーブルの上側周方向に沿って設けられた9個の容器保持部とを備え、これら各容器保持部のそれぞれに容器を供給し、該容器に充填物を充填し、前記容器の前記充填物を投入する投入口に中栓およびキャップを順次装着をした後、前記容器を取り出す作業が可能な作業台設備であって、

前記回転テーブルは、該回転テーブルが1回転する間に間欠停止が可能な9箇所の間欠停止可能位置を有し、これら間欠停止可能位置は、前記回転テーブルの回転方向に沿って順に第1のポジション、第2のポジション、・・・、第9のポジションであり、

前記第5のポジションには、前記容器に該容器の投入口を介して前記充填物を充填する充填手段を、

前記第8のポジションには、前記中栓を前記投入口に装着する中栓装着手段を、

前記第7のポジションには、前記キャップを前記投入口に装着するキャップ装着手段をそれぞれ有しており、

前記回転テーブルは、前記第1のポジションから開始して4ポジション毎に間欠停止すると共に、

前記回転テーブルの外周において、

前記第1のポジションでは、前記容器保持部への前記容器の供給を、

前記第4のポジションでは、前記投入口への前記中栓の供給を、

前記第3のポジションでは、前記投入口への前記キャップの供給を、

前記第2のポジションでは、前記容器の前記容器保持部からの取り出しをそれぞれ行うことができる連続した単一の作業空間が形成されていることを特徴とする作業台設備。

【請求項10】

水平方向に間欠回転が可能な回転テーブルと、この回転テーブルの上側周方向に沿って設けられた9個の容器保持部とを備え、これら各容器保持部のそれぞれに容器を供給し、該容器に充填物を充填し、前記容器の前記充填物を投入する投入口に中栓およびキャップを順次装着をした後、前記容器を取り出す作業が可能な作業台設備であって、

前記回転テーブルは、該回転テーブルが1回転する間に間欠停止が可能な9箇所の間欠停止可能位置を有し、これら間欠停止可能位置は、前記回転テーブルの回転方向に沿って順に第1のポジション、第2のポジション、・・・、第9のポジションであり、

前記第5のポジションには、前記容器に該容器の投入口を介して前記充填物を充填する充填手段を、

前記第4のポジションには、前記中栓を前記投入口に装着する中栓装着手段を、

前記第3のポジションには、前記キャップを前記投入口に装着するキャップ装着手段をそれぞれ有しており、

前記回転テーブルは、前記第1のポジションから開始して4ポジション毎に間欠停止す

10

20

30

40

50

ると共に、

前記回転テーブルの外周において、

前記第1のポジションでは、前記容器保持部への前記容器の供給を、

前記第9のポジションでは、前記投入口への前記中栓の供給を、

前記第8のポジションでは、前記投入口への前記キャップの供給を、

前記第7のポジションでは、前記容器の前記容器保持部からの取り出しをそれぞれ行うことができる連続した単一の作業空間が形成されていることを特徴とする作業台設備。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、回転テーブル上に保持された容器に充填物を充填し、充填した容器の投入口に中栓およびキャップを順次装着する作業を行うことができる作業台設備に係り、特に、一人の作業員で複数の作業をすることができる連続した単一の作業空間が形成されている作業台設備に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、間欠回転する回転テーブルの上側周方向に沿って設けられた複数の容器保持部に物品を供給し、該物品に対して所定の作業を行うような作業台設備にあっては、回転テーブルを、間欠停止可能位置毎にひとつずつ順々に移動させながら各間欠回転停止位置において作業を行っていた（例えば、特許文献1の段落番号[0018]および図2の回転テーブル1参照）。

【特許文献1】特開2000-228388号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

しかしながら、上述したような作業台設備にあっては、作業員による手作業と機械装置による作業とが混在するような作業を一人の作業員により行わせようとする、該作業員が回転テーブルの周りを回転テーブルの間欠停止に合わせて移動しなければならないか、さもなければ、複数の作業員を回転テーブルの周りに配置して各作業をそれぞれの作業員に行わせる必要があり、作業効率が非常に悪いという問題点があった。

【0004】

本発明は、上述した問題点を解決するためになされたものである。

【課題を解決するための手段】

【0005】

請求項1に係る発明は、水平方向に間欠回転が可能な回転テーブルと、この回転テーブルの上側周方向に沿って設けられた11個の容器保持部とを備え、これら各容器保持部のそれぞれに容器を供給し、該容器に充填物を充填し、前記容器の前記充填物を投入する投入口に中栓およびキャップを順次装着をした後、前記容器を取り出す作業が可能な作業台設備であって、前記回転テーブルは、該回転テーブルが1回転する間に間欠停止が可能な11箇所の間欠停止可能位置を有し、これら間欠停止可能位置は、前記回転テーブルの回転方向に沿って順に第1のポジション、第2のポジション、・・・、第11のポジションであり、前記第5のポジションには、供給された容器が前記容器保持部に保持されているか否かを検知する容器検知手段を、前記第9のポジションには、前記容器に該容器の投入口を介して前記充填物を充填する充填手段を、前記第6または第10のポジションには、前記中栓を前記投入口に装着する中栓装着手段を、前記第7のポジションには、前記キャップを前記投入口に装着するキャップ装着手段をそれぞれ有しており、前記回転テーブルは、前記第1のポジションから開始して4ポジション毎に間欠停止すると共に、前記回転テーブルの外周において、前記第1のポジションでは、前記容器保持部への前記容器の供給を、前記第2のポジションでは、前記投入口への前記中栓の供給を、前記第3のポジションでは、前記投入口への前記キャップの供給を、前記第11のポジションでは、前記容

10

20

30

40

50

器の前記容器保持部からの取り出しをそれぞれ行うことができる連続した単一の作業空間が形成されている作業台設備である。

【 0 0 0 6 】

請求項 2 に係る発明は、水平方向に間欠回転が可能な回転テーブルと、この回転テーブルの上側周方向に沿って設けられた 1 1 個の容器保持部とを備え、これら各容器保持部のそれぞれに容器を供給し、該容器に充填物を充填し、前記容器の前記充填物を投入する投入口に中栓およびキャップを順次装着をした後、前記容器を取り出す作業が可能な作業台設備であって、前記回転テーブルは、該回転テーブルが 1 回転する間に間欠停止が可能な 1 1 箇所の間欠停止可能位置を有し、これら間欠停止可能位置は、前記回転テーブルの回転方向に沿って順に第 1 のポジション、第 2 のポジション、・・・、第 1 1 のポジションであり、前記第 5 のポジションには、供給された容器が前記容器保持部に保持されているか否かを検知する容器検知手段を、前記第 9 のポジションには、前記容器に該容器の投入口を介して前記充填物を充填する充填手段を、前記第 6 のポジションには、前記中栓を前記投入口に装着する中栓装着手段を、前記第 3 または第 7 のポジションには、前記キャップを前記投入口に装着するキャップ装着手段をそれぞれ有しており、前記回転テーブルは、前記第 1 のポジションから開始して 4 ポジション毎に間欠停止すると共に、前記回転テーブルの外周において、前記第 1 のポジションでは、前記容器保持部への前記容器の供給を、前記第 2 のポジションでは、前記投入口への前記中栓の供給を、前記第 1 0 のポジションでは、前記投入口への前記キャップの供給を、前記第 1 1 のポジションでは、前記容器の前記容器保持部からの取り出しをそれぞれ行うことができる連続した単一の作業空間が形成されている作業台設備である。

10

20

【 0 0 0 7 】

請求項 3 に係る発明は、水平方向に間欠回転が可能な回転テーブルと、この回転テーブルの上側周方向に沿って設けられた 1 1 個の容器保持部とを備え、これら各容器保持部のそれぞれに容器を供給し、該容器に充填物を充填し、前記容器の前記充填物を投入する投入口に中栓およびキャップを順次装着をした後、前記容器を取り出す作業が可能な作業台設備であって、前記回転テーブルは、該回転テーブルが 1 回転する間に間欠停止が可能な 1 1 箇所の間欠停止可能位置を有し、これら間欠停止可能位置は、前記回転テーブルの回転方向に沿って順に第 1 のポジション、第 2 のポジション、・・・、第 1 1 のポジションであり、前記第 4 のポジションには、供給された容器が前記容器保持部に保持されているか否かを検知する容器検知手段を、前記第 7 のポジションには、前記容器に該容器の投入口を介して前記充填物を充填する充填手段を、前記第 2 または第 5 または第 8 のポジションには、前記中栓を前記投入口に装着する中栓装着手段を、前記第 3 または第 6 のポジションには、前記キャップを前記投入口に装着するキャップ装着手段をそれぞれ有しており、前記回転テーブルは、前記第 1 のポジションから開始して 3 ポジション毎に間欠停止すると共に、前記回転テーブルの外周において、前記第 1 のポジションでは、前記容器保持部への前記容器の供給を、前記第 1 0 のポジションでは、前記投入口への前記中栓の供給を、前記第 1 1 のポジションでは、前記投入口への前記キャップの供給を、前記第 9 のポジションでは、前記容器の前記容器保持部からの取り出しをそれぞれ行うことができる連続した単一の作業空間が形成されている作業台設備である。

30

40

【 0 0 0 8 】

請求項 4 に係る発明は、水平方向に間欠回転が可能な回転テーブルと、この回転テーブルの上側周方向に沿って設けられた 7 個の容器保持部とを備え、これら各容器保持部のそれぞれに容器を供給し、該容器に充填物を充填し、前記容器の前記充填物を投入する投入口に中栓およびキャップを順次装着をした後、前記容器を取り出す作業が可能な作業台設備であって、前記回転テーブルは、該回転テーブルが 1 回転する間に間欠停止が可能な 7 箇所の間欠停止可能位置を有し、これら間欠停止可能位置は、前記回転テーブルの回転方向に沿って順に第 1 のポジション、第 2 のポジション、・・・、第 7 のポジションであり、前記第 4 のポジションには、供給された容器に該容器の投入口を介して前記充填物を充填する充填手段を、前記第 3 または第 6 のポジションには、前記中栓を前記投入口に装着す

50

る中栓装着手段を、前記第5のポジションには、前記キャップを前記投入口に装着するキャップ装着手段をそれぞれ有しており、前記回転テーブルは、前記第1のポジションから開始して3ポジション毎に間欠停止すると共に、前記回転テーブルの外周において、前記第1のポジションでは、前記容器保持部への前記容器の供給か、前記容器の前記容器保持部からの取り出しが、前記容器の前記容器保持部からの取り出しと共に前記容器保持部への前記容器の供給か、のいずれかを、前記第7のポジションでは、前記投入口への前記中栓の供給を、前記第2のポジションでは、前記投入口への前記キャップの供給をそれぞれ行うことができる連続した単一の作業空間が形成されている作業台設備である。

【0009】

請求項5に係る発明は、水平方向に間欠回転が可能な回転テーブルと、この回転テーブルの上側周方向に沿って設けられた7個の容器保持部とを備え、これら各容器保持部のそれぞれに容器を供給し、該容器に充填物を充填し、前記容器の前記充填物を投入する投入口に中栓およびキャップを順次装着をした後、前記容器を取り出す作業が可能な作業台設備であって、記回転テーブルは、該回転テーブルが1回転する間に間欠停止が可能な7箇所の間欠停止可能位置を有し、これら間欠停止可能位置は、前記回転テーブルの回転方向に沿って順に第1のポジション、第2のポジション、・・・、第7のポジションであり、前記第4のポジションには、供給された容器に該容器の投入口を介して前記充填物を充填する充填手段を、前記第3のポジションには、前記中栓を前記投入口に装着する中栓装着手段を、前記第2または第5のポジションには、前記キャップを前記投入口に装着するキャップ装着手段をそれぞれ有しており、前記回転テーブルは、前記第1のポジションから開始して3ポジション毎に間欠停止すると共に、前記回転テーブルの外周において、前記第1のポジションでは、前記容器保持部への前記容器の供給か、前記容器の前記容器保持部からの取り出しが、前記容器の前記容器保持部からの取り出しと共に前記容器保持部への前記容器の供給か、のいずれかを、前記第7のポジションでは、前記投入口への前記中栓の供給を、前記第6のポジションでは、前記投入口への前記キャップの供給をそれぞれ行うことができる連続した単一の作業空間が形成されている作業台設備である。

【0010】

請求項6に係る発明は、水平方向に間欠回転が可能な回転テーブルと、この回転テーブルの上側周方向に沿って設けられた7個の容器保持部とを備え、これら各容器保持部のそれぞれに容器を供給し、該容器に充填物を充填し、前記容器の前記充填物を投入する投入口に中栓およびキャップを順次装着をした後、前記容器を取り出す作業が可能な作業台設備であって、前記回転テーブルは、該回転テーブルが1回転する間に間欠停止が可能な7箇所の間欠停止可能位置を有し、これら間欠停止可能位置は、前記回転テーブルの回転方向に沿って順に第1のポジション、第2のポジション、・・・、第7のポジションであり、前記第4のポジションには、供給された容器に該容器の投入口を介して前記充填物を充填する充填手段を、前記第6のポジションには、前記中栓を前記投入口に装着する中栓装着手段を、前記第5のポジションには、前記キャップを前記投入口に装着するキャップ装着手段をそれぞれ有しており、前記回転テーブルは、前記第1のポジションから開始して3ポジション毎に間欠停止すると共に、前記回転テーブルの外周において、前記第1のポジションでは、前記容器保持部への前記容器の供給か、前記容器の前記容器保持部からの取り出しが、前記容器の前記容器保持部からの取り出しと共に前記容器保持部への前記容器の供給か、のいずれかを、前記第3のポジションでは、前記投入口への前記中栓の供給を、前記第2のポジションでは、前記投入口への前記キャップの供給をそれぞれ行うことができる連続した単一の作業空間が形成されている作業台設備である。

【0011】

請求項7に係る発明は、水平方向に間欠回転が可能な回転テーブルと、この回転テーブルの上側周方向に沿って設けられた9個の容器保持部とを備え、これら各容器保持部のそれぞれに容器を供給し、該容器に充填物を充填し、前記容器の前記充填物を投入する投入口に中栓およびキャップを順次装着をした後、前記容器を取り出す作業が可能な作業台設備であって、前記回転テーブルは、該回転テーブルが1回転する間に間欠停止が可能な9

10

20

30

40

50



箇所の間欠停止可能位置を有し、これら間欠停止可能位置は、前記回転テーブルの回転方向に沿って順に第1のポジション、第2のポジション、・・・、第9のポジションであり、前記第5のポジションには、前記容器に該容器の投入口を介して前記充填物を充填する充填手段を、前記第4または第8のポジションには、前記中栓を前記投入口に装着する中栓装着手段を、前記第7のポジションには、前記キャップを前記投入口に装着するキャップ装着手段をそれぞれ有しており、前記回転テーブルは、前記第1のポジションから開始して4ポジション毎に間欠停止すると共に、前記回転テーブルの外周において、前記第1のポジションでは、前記容器保持部への前記容器の供給を、前記第9のポジションでは、前記投入口への前記中栓の供給を、前記第3のポジションでは、前記投入口への前記キャップの供給を、前記第2のポジションでは、前記容器の前記容器保持部からの取り出しをそれぞれ行うことができる連続した単一の作業空間が形成されている作業台設備である。

10

## 【0012】

請求項8に係る発明は、水平方向に間欠回転が可能な回転テーブルと、この回転テーブルの上側周方向に沿って設けられた9個の容器保持部とを備え、これら各容器保持部のそれぞれに容器を供給し、該容器に充填物を充填し、前記容器の前記充填物を投入する投入口に中栓およびキャップを順次装着をした後、前記容器を取り出す作業が可能な作業台設備であって、前記回転テーブルは、該回転テーブルが1回転する間に間欠停止が可能な9箇所の間欠停止可能位置を有し、これら間欠停止可能位置は、前記回転テーブルの回転方向に沿って順に第1のポジション、第2のポジション、・・・、第9のポジションであり、前記第5のポジションには、前記容器に該容器の投入口を介して前記充填物を充填する充填手段を、前記第4のポジションには、前記中栓を前記投入口に装着する中栓装着手段を、前記第3または第7のポジションには、前記キャップを前記投入口に装着するキャップ装着手段をそれぞれ有しており、前記回転テーブルは、前記第1のポジションから開始して4ポジション毎に間欠停止すると共に、前記回転テーブルの外周において、前記第1のポジションでは、前記容器保持部への前記容器の供給を、前記第9のポジションでは、前記投入口への前記中栓の供給を、前記第8のポジションでは、前記投入口への前記キャップの供給を、前記第2のポジションでは、前記容器の前記容器保持部からの取り出しをそれぞれ行うことができる連続した単一の作業空間が形成されている作業台設備である。

20

## 【0013】

請求項9に係る発明は、水平方向に間欠回転が可能な回転テーブルと、この回転テーブルの上側周方向に沿って設けられた9個の容器保持部とを備え、これら各容器保持部のそれぞれに容器を供給し、該容器に充填物を充填し、前記容器の前記充填物を投入する投入口に中栓およびキャップを順次装着をした後、前記容器を取り出す作業が可能な作業台設備であって、前記回転テーブルは、該回転テーブルが1回転する間に間欠停止が可能な9箇所の間欠停止可能位置を有し、これら間欠停止可能位置は、前記回転テーブルの回転方向に沿って順に第1のポジション、第2のポジション、・・・、第9のポジションであり、前記第5のポジションには、前記容器に該容器の投入口を介して前記充填物を充填する充填手段を、前記第8のポジションには、前記中栓を前記投入口に装着する中栓装着手段を、前記第7のポジションには、前記キャップを前記投入口に装着するキャップ装着手段をそれぞれ有しており、前記回転テーブルは、前記第1のポジションから開始して4ポジション毎に間欠停止すると共に、前記回転テーブルの外周において、前記第1のポジションでは、前記容器保持部への前記容器の供給を、前記第4のポジションでは、前記投入口への前記中栓の供給を、前記第3のポジションでは、前記投入口への前記キャップの供給を、前記第2のポジションでは、前記容器の前記容器保持部からの取り出しをそれぞれ行うことができる連続した単一の作業空間が形成されている作業台設備である。

30

40

## 【0014】

請求項10に係る発明は、水平方向に間欠回転が可能な回転テーブルと、この回転テーブルの上側周方向に沿って設けられた9個の容器保持部とを備え、これら各容器保持部のそれぞれに容器を供給し、該容器に充填物を充填し、前記容器の前記充填物を投入する投入口に中栓およびキャップを順次装着をした後、前記容器を取り出す作業が可能な作業台

50

設備であって、前記回転テーブルは、該回転テーブルが1回転する間に間欠停止が可能な9箇所の間欠停止可能位置を有し、これら間欠停止可能位置は、前記回転テーブルの回転方向に沿って順に第1のポジション、第2のポジション、・・・、第9のポジションであり、前記第5のポジションには、前記容器に該容器の投入口を介して前記充填物を充填する充填手段を、前記第4のポジションには、前記中栓を前記投入口に装着する中栓装着手段を、前記第3のポジションには、前記キャップを前記投入口に装着するキャップ装着手段をそれぞれ有しており、前記回転テーブルは、前記第1のポジションから開始して4ポジション毎に間欠停止すると共に、前記回転テーブルの外周において、前記第1のポジションでは、前記容器保持部への前記容器の供給を、前記第9のポジションでは、前記投入口への前記中栓の供給を、前記第8のポジションでは、前記投入口への前記キャップの供給を、前記第7のポジションでは、前記容器の前記容器保持部からの取り出しをそれぞれ行うことができる連続した単一の作業空間が形成されている作業台設備である。

10

【発明の効果】

【0015】

請求項1に記載の作業台設備によれば、回転テーブルは、該回転テーブルが1回転する間に間欠停止が可能な11箇所の間欠停止可能位置を有し、これら間欠停止可能位置は、前記回転テーブルの回転方向に沿って順に第1のポジション、第2のポジション、・・・、第11のポジションであり、前記回転テーブルは、前記第1のポジションから開始して4ポジション毎に間欠停止すると共に、前記回転テーブルの外周において、前記第1のポジションでは、前記容器保持部への前記容器の供給を、前記第2のポジションでは、前記投入口への前記中栓の供給を、前記第3のポジションでは、前記投入口への前記キャップの供給を、前記第11のポジションでは、前記容器の前記容器保持部からの取り出しをそれぞれ行うことができる連続した単一の作業空間が形成されているため、作業者が移動する距離を可及的に減らし、容器保持部への容器の供給と、投入口への前記中栓の供給と、投入口への前記キャップの供給と、容器の容器保持部からの取り出しとを一人で行うことができ、作業効率を飛躍的に向上させることができる。

20

【0016】

請求項2に記載の作業台設備によれば、回転テーブルは、該回転テーブルが1回転する間に間欠停止が可能な11箇所の間欠停止可能位置を有し、これら間欠停止可能位置は、前記回転テーブルの回転方向に沿って順に第1のポジション、第2のポジション、・・・、第11のポジションであり、前記回転テーブルは、前記第1のポジションから開始して4ポジション毎に間欠停止すると共に、前記回転テーブルの外周において、前記第1のポジションでは、前記容器保持部への前記容器の供給を、前記第2のポジションでは、前記投入口への前記中栓の供給を、前記第10のポジションでは、前記投入口への前記キャップの供給を、前記第11のポジションでは、前記容器の前記容器保持部からの取り出しをそれぞれ行うことができる連続した単一の作業空間が形成されているため、作業者が移動する距離を可及的に減らし、容器保持部への容器の供給と、投入口への前記中栓の供給と、投入口への前記キャップの供給と、容器の容器保持部からの取り出しとを一人で行うことができ、作業効率を飛躍的に向上させることができる。

30

【0017】

請求項3に記載の作業台設備によれば、回転テーブルは、該回転テーブルが1回転する間に間欠停止が可能な11箇所の間欠停止可能位置を有し、これら間欠停止可能位置は、前記回転テーブルの回転方向に沿って順に第1のポジション、第2のポジション、・・・、第11のポジションであり、前記回転テーブルは、前記第1のポジションから開始して3ポジション毎に間欠停止すると共に、前記回転テーブルの外周において、前記第1のポジションでは、前記容器保持部への前記容器の供給を、前記第10のポジションでは、前記投入口への前記中栓の供給を、前記第11のポジションでは、前記投入口への前記キャップの供給を、前記第9のポジションでは、前記容器の前記容器保持部からの取り出しをそれぞれ行うことができる連続した単一の作業空間が形成されているため、作業者が移動する距離を可及的に減らし、容器保持部への容器の供給と、投入口への前記中栓の供給と

40

50

、投入口への前記キャップの供給と、容器の容器保持部からの取り出しとを一人で行うことができ、作業効率を飛躍的に向上させることができる。

【 0 0 1 8 】

請求項 4 に記載の作業台設備によれば、回転テーブルは、該回転テーブルが 1 回転する間に間欠停止が可能な 7 箇所の間欠停止可能位置を有し、これら間欠停止可能位置は、前記回転テーブルの回転方向に沿って順に第 1 のポジション、第 2 のポジション、・・・、第 7 のポジションであり、前記回転テーブルは、前記第 1 のポジションから開始して 3 ポジション毎に間欠停止すると共に、前記回転テーブルの外周において、前記第 1 のポジションでは、前記容器保持部への前記容器の供給か、前記容器の前記容器保持部からの取り出しが、前記容器の前記容器保持部からの取り出しと共に前記容器保持部への前記容器の供給か、のいずれかを、前記第 7 のポジションでは、前記投入口への前記中栓の供給を、前記第 2 のポジションでは、前記投入口への前記キャップの供給をそれぞれ行うことができる連続した単一の作業空間が形成されているため、作業者が移動する距離を可及的に減らし、容器保持部への容器の供給と、投入口への前記中栓の供給と、投入口への前記キャップの供給と、容器の容器保持部からの取り出しとを一人で行うことができ、作業効率を飛躍的に向上させることができる。

10

【 0 0 1 9 】

請求項 5 に記載の作業台設備によれば、回転テーブルは、該回転テーブルが 1 回転する間に間欠停止が可能な 7 箇所の間欠停止可能位置を有し、これら間欠停止可能位置は、前記回転テーブルの回転方向に沿って順に第 1 のポジション、第 2 のポジション、・・・、第 7 のポジションであり、前記回転テーブルは、前記第 1 のポジションから開始して 3 ポジション毎に間欠停止すると共に、前記回転テーブルの外周において、前記第 1 のポジションでは、前記容器保持部への前記容器の供給か、前記容器の前記容器保持部からの取り出しが、前記容器の前記容器保持部からの取り出しと共に前記容器保持部への前記容器の供給か、のいずれかを、前記第 7 のポジションでは、前記投入口への前記中栓の供給を、前記第 6 のポジションでは、前記投入口への前記キャップの供給をそれぞれ行うことができる連続した単一の作業空間が形成されているため、作業者が移動する距離を可及的に減らし、容器保持部への容器の供給と、投入口への前記中栓の供給と、投入口への前記キャップの供給と、容器の容器保持部からの取り出しとを一人で行うことができ、作業効率を飛躍的に向上させることができる。

20

30

【 0 0 2 0 】

請求項 6 に記載の作業台設備によれば、回転テーブルは、該回転テーブルが 1 回転する間に間欠停止が可能な 7 箇所の間欠停止可能位置を有し、これら間欠停止可能位置は、前記回転テーブルの回転方向に沿って順に第 1 のポジション、第 2 のポジション、・・・、第 7 のポジションであり、前記回転テーブルは、前記第 1 のポジションから開始して 3 ポジション毎に間欠停止すると共に、前記回転テーブルの外周において、前記第 1 のポジションでは、前記容器保持部への前記容器の供給か、前記容器の前記容器保持部からの取り出しが、前記容器の前記容器保持部からの取り出しと共に前記容器保持部への前記容器の供給か、のいずれかを、前記第 3 のポジションでは、前記投入口への前記中栓の供給を、前記第 2 のポジションでは、前記投入口への前記キャップの供給をそれぞれ行うことができる連続した単一の作業空間が形成されているため、作業者が移動する距離を可及的に減らし、容器保持部への容器の供給と、投入口への前記中栓の供給と、投入口への前記キャップの供給と、容器の容器保持部からの取り出しとを一人で行うことができ、作業効率を飛躍的に向上させることができる。

40

【 0 0 2 1 】

請求項 7 に記載の作業台設備によれば、回転テーブルは、該回転テーブルが 1 回転する間に間欠停止が可能な 9 箇所の間欠停止可能位置を有し、これら間欠停止可能位置は、前記回転テーブルの回転方向に沿って順に第 1 のポジション、第 2 のポジション、・・・、第 9 のポジションであり、前記回転テーブルは、前記第 1 のポジションから開始して 4 ポジション毎に間欠停止すると共に、前記回転テーブルの外周において、前記第 1 のポジシ

50

ョンでは、前記容器保持部への前記容器の供給を、前記第9のポジションでは、前記投入口への前記中栓の供給を、前記第3のポジションでは、前記投入口への前記キャップの供給を、前記第2のポジションでは、前記容器の前記容器保持部からの取り出しをそれぞれ行うことができる連続した単一の作業空間が形成されているため、作業者が移動する距離を可及的に減らし、容器保持部への容器の供給と、投入口への前記中栓の供給と、投入口への前記キャップの供給と、容器の容器保持部からの取り出しとを一人で行うことができ、作業効率を飛躍的に向上させることができる。

【0022】

請求項8に記載の作業台設備によれば、回転テーブルは、該回転テーブルが1回転する間に間欠停止が可能な9箇所の間欠停止可能位置を有し、これら間欠停止可能位置は、前記回転テーブルの回転方向に沿って順に第1のポジション、第2のポジション、・・・、第9のポジションであり、前記回転テーブルは、前記第1のポジションから開始して4ポジション毎に間欠停止すると共に、前記回転テーブルの外周において、前記第1のポジションでは、前記容器保持部への前記容器の供給を、前記第9のポジションでは、前記投入口への前記中栓の供給を、前記第8のポジションでは、前記投入口への前記キャップの供給を、前記第2のポジションでは、前記容器の前記容器保持部からの取り出しをそれぞれ行うことができる連続した単一の作業空間が形成されているため、作業者が移動する距離を可及的に減らし、容器保持部への容器の供給と、投入口への前記中栓の供給と、投入口への前記キャップの供給と、容器の容器保持部からの取り出しとを一人で行うことができ、作業効率を飛躍的に向上させることができる。

【0023】

請求項9に記載の作業台設備によれば、回転テーブルは、該回転テーブルが1回転する間に間欠停止が可能な9箇所の間欠停止可能位置を有し、これら間欠停止可能位置は、前記回転テーブルの回転方向に沿って順に第1のポジション、第2のポジション、・・・、第9のポジションであり、前記回転テーブルは、前記第1のポジションから開始して4ポジション毎に間欠停止すると共に、前記回転テーブルの外周において、前記第1のポジションでは、前記容器保持部への前記容器の供給を、前記第4のポジションでは、前記投入口への前記中栓の供給を、前記第3のポジションでは、前記投入口への前記キャップの供給を、前記第2のポジションでは、前記容器の前記容器保持部からの取り出しをそれぞれ行うことができる連続した単一の作業空間が形成されているため、作業者が移動する距離を可及的に減らし、容器保持部への容器の供給と、投入口への前記中栓の供給と、投入口への前記キャップの供給と、容器の容器保持部からの取り出しとを一人で行うことができ、作業効率を飛躍的に向上させることができる。

【0024】

請求項10に記載の作業台設備によれば、回転テーブルは、該回転テーブルが1回転する間に間欠停止が可能な9箇所の間欠停止可能位置を有し、これら間欠停止可能位置は、前記回転テーブルの回転方向に沿って順に第1のポジション、第2のポジション、・・・、第9のポジションであり、前記回転テーブルは、前記第1のポジションから開始して4ポジション毎に間欠停止すると共に、前記回転テーブルの外周において、前記第1のポジションでは、前記容器保持部への前記容器の供給を、前記第9のポジションでは、前記投入口への前記中栓の供給を、前記第8のポジションでは、前記投入口への前記キャップの供給を、前記第7のポジションでは、前記容器の前記容器保持部からの取り出しをそれぞれ行うことができる連続した単一の作業空間が形成されているため、作業者が移動する距離を可及的に減らし、容器保持部への容器の供給と、投入口への前記中栓の供給と、投入口への前記キャップの供給と、容器の容器保持部からの取り出しとを一人で行うことができ、作業効率を飛躍的に向上させることができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0025】

本発明の第1の実施例を、図1～9を参照して説明する。図1において、Aは本発明に係る作業台設備であり、例えば、図2(a)に示したような物品b、すなわち、容器b1

と、この容器 b 1 内に充填された充填物 c と、充填物 c を注出する細孔 b 2 ' が設けられた中栓 b 2 と、容器 b 1 を閉栓するスクリュウ状のキャップ b 3 とにより構成されているような物品を製造するために用いられるもので、作業台設備 A は、図 2 ( b ) に示したように、供給された容器 b 1 に充填物 c (例えば、液体などの流体)を充填し、容器 b 1 の充填物 c を投入する投入口 b 1 ' に中栓 b 2 およびキャップ b 3 を順次装着をした後、容器 (物品 b) を取り出す作業が可能なものであり、概略的に、回転テーブル 1 と、複数の容器保持部 2、2、・・・とを備えている。なお、本実施例では、スクリュウ状のキャップ b 3 を用い、投入口 b 1 ' の外周部には、このスクリュウ状のキャップ b 3 に螺合するように内側面に雌ネジが形成されているものであるが、閉栓時に充填物 c が漏出しなければいずれの閉栓構造であっても構わない。

10

**【 0 0 2 6 】**

前述の回転テーブル 1 は、水平方向に間欠回転が可能なテーブルであり、図 1 に示したように、中心に回転軸 1 a を有し、この回転軸 1 a をモータなどの駆動手段 m で回転させることにより回転テーブル 1 を間欠回転させるもので、この回転テーブル 1 の上側周方向に沿って、例えば等しい角度 (約  $33^\circ (= 360^\circ / 11)$ ) 毎に合計 11 個の容器保持部 2 (S 1)、2 (S 2)、・・・、2 (S 11) が設けられている。また、回転テーブル 1 は、前述の角度と同一の角度で容器保持部 2 に対応して、該回転テーブル 1 が 1 回転する間に間欠停止が可能な 11 箇所の間欠停止可能位置を有している。ここで、これら間欠停止可能位置は、回転テーブル 1 の回転方向に沿って順に第 1 のポジション P 1、第 2 のポジション P 2、・・・、第 11 のポジション P 11 であり、これらの内、容器 b 1 を供給する容器供給工程 (ステップ 1) は第 1 のポジション P 1 において行われるものである。なお、回転テーブル 1 の間欠回転は、回転軸 1 a に接続した変速機付モータ m のサーボ制御などにより行われ、所定数の間欠停止可能位置を通過させて特定回の間欠停止可能位置ごと (例えば、連続した 3 ポジションを通過させて 4 ポジションごと) に間欠停止することが可能なものである。

20

**【 0 0 2 7 】**

前述の容器保持部 2 (S 1 ~ S 11) は、充填物 c が充填される容器 b 1 を受け入れて保持するものであり、例えば、図 4 ( a ' ) に示したように、回転テーブル 1 上側に設けられた凹部であるが、容器 b 1 を挟持するチャック (図示せず) などの把持手段であってもよい。

30

**【 0 0 2 8 】**

ところで、作業台設備 A は、図 1 に示したように、容器検知手段 5 と、充填手段 9 と、中栓装着手段 6 と、キャップ装着手段 7 とを有している。

**【 0 0 2 9 】**

本実施例にあつては、容器検知手段 5 は第 5 のポジション P 5 に設けられ、第 1 のポジション P 1 で供給された容器 b 1 が容器保持部 2 (S 1) に保持されているか否かを検知するものであり、例えば、図 4 ( b ' ) に示したように、超音波を用いた非接触の反射式検知器 5 1 や、図示していないがレーザー光線を用いた反射式あるいは透過式検知器、触針を用いた接触式検知器などが用いられる。

40

**【 0 0 3 0 】**

また、充填手段 9 は、第 9 のポジション P 9 に設けられ、容器 b 1 に、該容器 b 1 の投入口 b 1 ' を介して充填物 c を充填するものであり、例えば、図 5 ( c ' ) に示したように、充填物 c の入ったタンク (不図示) からノズル 9 1 により所定量の充填物 c を容器 b 1 内に充填するものである。

**【 0 0 3 1 】**

また、中栓装着手段 6 は、第 6 のポジション P 6 に設けられ、供給された中栓 b 2 を投入口 b 1 ' に装着するものであり、例えば、図 6 ( e ' ) に示したように、押込みピン 6 1 により、供給された中栓 b 2 を投入口 b 1 ' に押し込んで装着するものである。

**【 0 0 3 2 】**

さらに、キャップ装着手段 7 は、第 7 のポジション P 7 に設けられ、キャップ b 3 を投

50

入口 b 1' に装着するものであり、例えば、図 7 ( h' ) に示したように、巻締めアーム 7 1 によりキャップ b 2 を回転させながら閉栓するものである。

【 0 0 3 3 】

次に、上述した第 1 の実施例の構成に係る作業台設備 A の作用について説明する。この第 1 の実施例にあつては、回転テーブル 1 は、第 1 のポジション P 1 から開始して 4 ポジション毎に間欠停止するものであり、回転テーブル 1 の作動初期において、容器保持部 2 ( S 1 ) が第 1 のポジション P 1 に位置しているものを例にして説明する。

【 0 0 3 4 】

図 3 はこの作業台設備 A で行うことが可能な作業工程を示した工程図であり、本図に示したように、容器供給工程 ( ステップ 1 )、容器検知工程 ( ステップ 2 )、充填工程 ( ステップ 3 )、中栓供給工程 ( ステップ 4 )、中栓装着工程 ( ステップ 5 )、キャップ供給工程 ( ステップ 6 )、キャップ装着工程 ( ステップ 7 )、容器取出工程 ( ステップ 8 ) の順で作業が実施される。

【 0 0 3 5 】

具体的に詳述すると、まず、図 1、図 4 ( a' ) に示したように、作業者 W が、第 1 のポジション P 1 において、容器 b 1 を容器保持部 2 ( S 1 ) の凹部へ手作業で載置して供給する ( ステップ 1 )。

【 0 0 3 6 】

そして、駆動手段 m を駆動して回転テーブル 1 を回転させ、容器保持部 2 ( S 1 ) を第 5 のポジション P 5 まで移動させて間欠停止させ ( 図 4 ( b ) の矢印 d 1 参照 )、この第 5 のポジション P 5 において、前述した容器検知手段 5 により容器保持部 2 ( S 1 ) に容器 b 1 が保持されているか否かを検知する ( ステップ 2 )。ここで、容器 b 1 が保持されていると検知したときには容器保持部 2 ( S 1 ) における次工程以降の作業を実施する一方で、容器 b 1 が保持されていないと検知したときには容器保持部 2 ( S 1 ) における次工程以降の工程を実施しないように制御する。なお、以下、容器 b 1 が保持されているものとして説明をする。

【 0 0 3 7 】

そして、回転テーブル 1 を回転して容器保持部 S 1 ( 2 ) を第 9 のポジション P 9 まで移動させて間欠停止させ ( 図 5 ( c ) の矢印 d 2 参照 )、この第 9 のポジション P 9 において、前述した充填手段 9 により容器 b 1 に充填物 c を充填する ( ステップ 3 )。

【 0 0 3 8 】

続いて、回転テーブル 1 を回転して容器保持部 2 ( S 1 ) を第 2 のポジション P 2 まで移動させて間欠停止させる ( 図 5 ( d ) の矢印 d 3 参照 )。そして、この第 2 のポジション P 2 において、作業者 W が手作業により容器 b 1 の投入口 b 1' へ中栓 b 2 を載置して供給するものである ( ステップ 4 )。

【 0 0 3 9 】

そして、回転テーブル 1 を回転して容器保持部 2 ( S 1 ) を第 6 のポジション P 6 まで移動させて間欠停止させ ( 図 6 ( e ) の矢印 d 4 参照 )、この第 6 のポジション P 6 において、前述した中栓装着手段 6 の押込みピン 6 1 により中栓 b 2 を投入口 b 1' に押し込んで容器 b 1 に固定する ( ステップ 5 )。

【 0 0 4 0 】

続いて、回転テーブル 1 を回転して容器保持部 2 ( S 1 ) を第 10 のポジション P 10 まで移動させて間欠停止させ ( 図 6 ( f ) の矢印 d 5 参照 ) するが、このポジションでは特に作業は行わなくてもよい。

【 0 0 4 1 】

そして、回転テーブル 1 を回転して容器保持部 2 ( S 1 ) を第 3 のポジション P 3 まで移動させて間欠停止させ ( 図 7 ( g ) の矢印 d 6 参照 )、この第 3 のポジション P 3 において、作業者 W が手作業により容器 b 1 の投入口 b 1' へキャップ b 3 を載置して供給する ( ステップ 6 )。なお、本実施例のようにスクリュー状のキャップを用いる場合にあっては、後述する巻き締めが行い易くなるように、このキャップ供給工程 ( ステップ 6 ) に

10

20

30

40

50

において、投入口 b 1 ' にキャップ b 3 を多少螺入させておくといよい。

【 0 0 4 2 】

そして、回転テーブル 1 を回転して容器保持部 2 ( S 1 ) を第 7 のポジション P 7 まで移動させて間欠停止させ ( 図 7 ( h ) の矢印 d 7 参照 )、前述したキャップ装着手段 7 の巻締めアーム 7 1 によりキャップ b 3 を把持して螺動させ、容器 b 1 の閉栓を行う ( ステップ 7 )。

【 0 0 4 3 】

そして、回転テーブル 1 を回転して容器保持部 2 ( S 1 ) を第 1 1 のポジション P 1 1 まで移動させて間欠停止させ ( 図 8 ( i ) の矢印 d 8 参照 )、この第 1 1 のポジション P 1 1 において、作業 W が手作業により、作業が完了した物品 b を容器保持部 2 ( S 1 ) から取り出す ( ステップ 8 )。

10

【 0 0 4 4 】

なお、回転テーブル 1 は、引き続き、図 8 ( j ) の矢印 d 9、図 9 ( k ) の矢印 d 1 0、図 9 ( l ) の矢印 d 1 1 で示したように、順次 4 ポジション毎に間欠停止しながら容器保持部 2 ( S 1 ) が第 1 のポジション P 1 に再び戻って該容器保持部 2 ( S 1 ) における一連の作業工程が完了する。なお、連続して作業を行うときには第 1 のポジション P 1 の位置において容器保持部 2 ( S 1 ) に再度容器 b 1 を供給することにより引き続き容器保持部 2 ( S 1 ) を使用した作業を続行することができる。

【 0 0 4 5 】

ところで、上述した作業は容器保持部 2 ( S 1 ) を用いたものについて説明したが、例えば、第 1 のポジション P 1 において容器保持部 2 ( S 1 ) が送出された後は ( 図 4 ( b ) 参照 )、この第 1 のポジション P 1 には容器保持部 2 ( S 8 ) が繰り込まれ、順次 4 ポジション毎に間欠停止しながら容器保持部 2 ( S 4 )、2 ( S 1 1 )、2 ( S 7 )、・・・に引き続き入れ替わるため、作業 W は、この第 1 のポジション P 1 において容器 b 1 の供給作業を繰り返して行うことができる。

20

【 0 0 4 6 】

また、第 2、第 3 および第 1 1 のポジション P 2、P 3、P 1 1 にあっても容器保持部 2 が順次入れ替わるため、第 2 のポジション P 2 では中栓 b 2 の供給作業を ( ステップ 4 )、第 3 のポジション P 3 ではキャップの供給作業を ( ステップ 6 )、第 1 1 のポジション P 1 1 では物品 b の取り出し作業を ( ステップ 8 ) 繰り返して行うことができる。

30

【 0 0 4 7 】

したがって、上述した作業台設備 A にあっては、図 1 において二点鎖線で図示したように、作業 W が行う手作業は第 1 1 のポジション P 1 1 から第 3 のポジション P 3 までの一連の 4 ポジションに亘っている、つまり、回転テーブル 1 の外周において、容器保持部 2 への容器 b 1 の供給と、投入口 b 1 ' への中栓 b 2 の供給と、投入口 b 1 ' へのキャップ b 3 の供給と、容器 b 1 の容器保持部 2 からの取り出しとを行うことができる連続した単一の作業空間 W K が形成されているため、回転テーブル 1 が間欠停止している間に、作業 W は可及的に短い移動距離で容器保持部 2 への容器 b 1 の供給と ( ステップ 1 )、投入口 b 1 ' への中栓 b 2 の供給 ( ステップ 4 ) と、投入口 b 1 ' へのキャップ b 3 の供給 ( ステップ 6 ) と、物品 b の容器保持部 2 からの取り出し ( ステップ 8 ) とを一人で行うことができ、作業効率を飛躍的に向上させることができる。

40

【 0 0 4 8 】

ところで、上述した第 1 の実施例では、キャップ供給工程 ( ステップ 6 ) に係る作業を第 3 のポジション P 3 に設ける例について説明したが、図 1 0 に示したように、これに代えて第 1 0 のポジション P 1 0 で行うようにしてもよい。かかる場合、キャップ装着工程 ( ステップ 7 ) で使用するキャップ装着手段 7 を第 3 のポジション P 3 または第 7 のポジション P 7 のいずれか ( 図 1 0 では、第 3 のポジション P 3 にキャップ装着手段 7 を有しているものを例示 ) に設けることができる。

【 0 0 4 9 】

次に、第 2 の実施例について図 1 1 を参照して説明する。なお、同一部分には同一の符

50

号を付して示し、上述した実施例と重複する部分については説明を省略する。第2の実施例にあっては、作業台設備Aは、回転テーブル1に11個の容器保持部2(S1~S11)が設けられ、第4のポジションP4に容器検知手段5を、第7のポジションP7に充填手段9を、第2のポジションP2または第5のポジションP5または第8のポジションP8に中栓装着手段6を(図11では、第2のポジションP2に中栓装着手段6を有しているものを例示)、第3のポジションP3または第6のポジションP6にキャップ装着手段7を(図11では、第3のポジションP3にキャップ装着手段7を有しているものを例示)有しているものであり、回転テーブル1は、第1のポジションP1から開始して3ポジション毎に間欠停止し、回転テーブル1の外周において、第1のポジションP1では、容器保持部2への容器b1の供給を(ステップ1)、第10のポジションP10では、投入口b1'への中栓b2の供給を(ステップ4)、第11のポジションP11では、投入口b1'へのキャップb3の供給を(ステップ6)、第9のポジションP9では、物品bの容器保持部2からの取り出しを(ステップ8)それぞれ行うことができる連続した単一の作業空間が形成されている。

10

#### 【0050】

この実施例にあっては第1の実施例と同様な工程であるため、作用の詳細な説明は省略するが、作業員Wが行う手作業は第9のポジションP9から第1のポジションP1までの一連の4ポジションに亘っている、つまり、回転テーブル1の外周において、作業員Wが作業を行うことができる連続した単一の作業空間WKが形成されているため、前述の実施例と同様に、回転テーブル1が間欠停止している間に、作業員Wは可及的に短い移動距離で容器保持部2への容器b1の供給と(ステップ1)、投入口b1'への中栓b2の供給(ステップ4)と、投入口b1'へのキャップb3の供給(ステップ6)と、物品bの容器保持部2からの取り出し(ステップ8)とを一人で行うことができ、作業効率を飛躍的に向上させることができる。

20

#### 【0051】

次に、第3の実施例について図12(a)を参照して説明する。なお、同一部分には同一の符号を付して示し、上述した実施例と重複する部分については説明を省略する。第3の実施例にあっては、第1および第2の実施例で示した容器検知工程(ステップ2)を省くと共に、容器供給工程(ステップ1)と容器取出工程(ステップ8)を同じポジションで実施するものであり、作業台設備Aは、回転テーブル1に7個の容器保持部2(S1~S7)が設けられ、第4のポジションP4に充填手段9を、第3のポジションP3または第6のポジションP6に中栓装着手段6を(図12(a)では、第3のポジションP3に中栓装着手段6を有しているものを例示)、第5のポジションP5にキャップ装着手段7を有している。そして、回転テーブル1は、第1のポジションP1から開始して3ポジション毎に間欠停止し、回転テーブル1の外周において、第1のポジションP1では、容器保持部2への容器b1の供給(ステップ1)、物品bの容器保持部2からの取り出し(ステップ8)、物品bの容器保持部2からの取り出しと共に容器保持部2への容器b1の供給(ステップ1および8)、のいずれかを、第7のポジションP7では、投入口b1'への中栓b2の供給を(ステップ4)、第2のポジションP2では、投入口b1'へのキャップb3の供給を(ステップ6)それぞれ行うことができる連続した単一の作業空間が形成されている。

30

40

#### 【0052】

この実施例にあっては、容器検知工程(ステップ2)を除き、上述した実施例と同様な工程であるため、作用の詳細な説明は省略するが、作業員Wが行う手作業は第7のポジションP7から第2のポジションP2までの一連の3ポジションに亘っている、つまり、回転テーブル1の外周において、作業員Wが作業を行うことができる連続した単一の作業空間WKが形成されているため、前述の実施例と同様に、回転テーブル1が間欠停止している間に、作業員Wは可及的に短い移動距離で容器保持部2への容器b1の供給と(ステップ1)、投入口b1'への中栓b2の供給(ステップ4)と、投入口b1'へのキャップb3の供給(ステップ6)と、物品bの容器保持部2からの取り出し(ステップ8)とを

50



一人で行うことができ、作業効率を飛躍的に向上させることができる。

【0053】

ところで、上述した第3の実施例では、キャップ供給工程（ステップ6）に係る作業を第2のポジションP2に設ける例について説明したが、これに代えて第6のポジションP6で行うようにしてもよい（図13（b）参照）。かかる場合、キャップ装着工程（ステップ7）で使用するキャップ装着手段7を第2のポジションP2または第5のポジションP5のいずれか（図13（b）では、第2のポジションP2にキャップ装着手段7を有しているものを例示）に設けることができ、連続した単一の作業空間WKは、第6のポジションP6から第1のポジションP1までに形成される。また、前述のキャップ供給工程（ステップ6）に係る作業を第2のポジションP2で行うようにしてもよい（図14（c）参照）。かかる場合、中栓供給工程（ステップ4）を第3のポジションP3で行い、中栓装着手段6を第6のポジションP6に設けることができ、連続した単一の作業空間WKは、第1のポジションP1から第3のポジションP3までに形成される。

10

【0054】

次に、第4の実施例について図15（a）を参照して説明する。なお、同一部分には同一の符号を付して示し、上述した実施例と重複する部分については説明を省略する。第4の実施例にあつては、作業台設備Aは、第1および第2の実施例で示した容器検知工程（ステップ2）を省いたものであり、回転テーブル1に9個の容器保持部2（S1～S9）が設けられ、第4のポジションP4または第8のポジションP8に中栓装着手段6を（図15（a）では、第4のポジションP4に中栓装着手段6を有しているものを例示）、第5のポジションP5に充填手段9を、第7のポジションP7にキャップ装着手段7を有している。そして、回転テーブル1は、第1のポジションP1から開始して4ポジション毎に間欠停止し、回転テーブル1の外周において、第1のポジションP1では、容器保持部2への容器b1の供給を（ステップ1）、第2のポジションP2では、物品bの容器保持部2からの取り出しを（ステップ8）、第3のポジションP3では、投入口b1'へのキャップb3の供給を（ステップ6）、第9のポジションP9では、投入口b1'への中栓b2の供給を（ステップ4）それぞれ行うことができる連続した単一の作業空間が形成されている。

20

【0055】

この実施例にあつても、容器検知工程（ステップ2）を除き、第1の実施例と同様な工程であるため、作用の詳細な説明は省略するが、作業者Wが行う手作業は第9のポジションP9から第3のポジションP3までの一連の4ポジションに亘っている、つまり、回転テーブル1の外周において、作業者Wが作業を行うことができる連続した単一の作業空間WKが形成されているため、前述の実施例と同様に、回転テーブル1が間欠停止している間に、作業者Wは可及的に短い移動距離で容器保持部2への容器b1の供給と（ステップ1）、投入口b1'への中栓b2の供給（ステップ4）と、投入口b1'へのキャップb3の供給（ステップ6）と、物品bの容器保持部2からの取り出し（ステップ8）とを一人で行うことができ、作業効率を飛躍的に向上させることができる。

30

【0056】

ところで、上述した第4の実施例では、キャップ供給工程（ステップ6）に係る作業を第3のポジションP3に設ける例について説明したが、これに代えて第8のポジションP8で行うようにしてもよい（図16（b）参照）。かかる場合、キャップ装着工程（ステップ7）で使用するキャップ装着手段7を第3のポジションP3または第7のポジションP7のいずれか（図16（b）では、第3のポジションP3にキャップ装着手段7を有しているものを例示）に設けることができ、連続した単一の作業空間WKは、第8のポジションP8から第2のポジションP2までに形成される。また、前述の中栓供給工程（ステップ4）に係る作業を第4のポジションP4で行うようにしてもよい（図17（c）参照）。かかる場合、中栓装着工程（ステップ5）を第8のポジションP8で行うことができ、連続した単一の作業空間WKは、第1のポジションP1から第4のポジションP4までに形成される。また、前述の物品bの容器保持部2からの取り出しを（ステップ8）を第

40

50

7のポジションP7で行うようにしてもよい(図18(d)参照)。かかる場合、キャップ装着工程(ステップ7)を第3のポジションP3で行うものであり、連続した単一の作業空間WKは、第7のポジションP7から第1のポジションP1までに形成される。

【図面の簡単な説明】

【0057】

【図1】本発明の第1の実施例を示した概略図である。

【図2】図1の作業台設備の作業に供される物品を、一部を破断して示した概略的斜視図であり、図2(a)は組立後のものを、図2(b)は組み立てる過程を示した図である。

【図3】図1の作業工程を示した工程図である。

【図4】各作業工程を説明するための概略図であり、図4(a)、(a')は容器保持部へ容器を供給する工程を、図4(b)、(b')は容器が容器保持部に保持されているか否かを検知する工程をそれぞれ示している。

【図5】各作業工程を説明するための概略図であり、図5(c)、(c')は容器に充填物を充填する工程を、図5(d)、(d')は投入口へ中栓を供給する工程をそれぞれ示している。

【図6】各作業工程を説明するための概略図であり、図6(e)、(e')は中栓を投入口に装着する工程を、図6(f)、(f')は中途の工程をそれぞれ示している。

【図7】各作業工程を説明するための概略図であり、図7(g)、(g')は投入口へキャップを供給する工程を、図7(h)、(h')はキャップを投入口に装着する工程をそれぞれ示している。

【図8】各作業工程を説明するための概略図であり、図8(i)、(i')は容器を容器保持部から取り出す工程を、図8(j)、(j')は中途の工程をそれぞれ示している。

【図9】各作業工程を説明するための概略図であり、図9(k)、(k')は中途の工程を、図9(l)、(l')は中途の工程をそれぞれ示している。

【図10】図1の他の例を示した概略図である。

【図11】本発明の第2の実施例を示した概略図である。

【図12】本発明の第3の実施例を示した概略図であり、図12(a)は、単一の作業空間が第7のポジションから第2のポジションに亘っている図を示している。

【図13】図13(b)は、図12(a)の単一の作業空間が、第6のポジションから第1のポジションに亘っている図を示している。

【図14】図14(c)は、図12(a)の単一の作業空間が、第1のポジションから第3のポジションに亘っている図を示している。

【図15】本発明の第4の実施例を示した概略図であり、図15(a)は、単一の作業空間が第9のポジションから第3のポジションに亘っている図を示している。

【図16】図16(b)は、図15(a)の単一の作業空間が、第8のポジションから第2のポジションに亘っている図を示している。

【図17】図17(c)は、図15(a)の単一の作業空間が、第1のポジションから第4のポジションに亘っている図を示している。

【図18】図18(d)は、図15(a)の単一の作業空間が、第7のポジションから第1のポジションに亘っている図を示している。

【符号の説明】

【0058】

A	作業台設備
b	物品
1	回転テーブル
2	容器保持部
5	容器検知手段
6	中栓装着手段
7	キャップ装着手段
9	充填手段

10

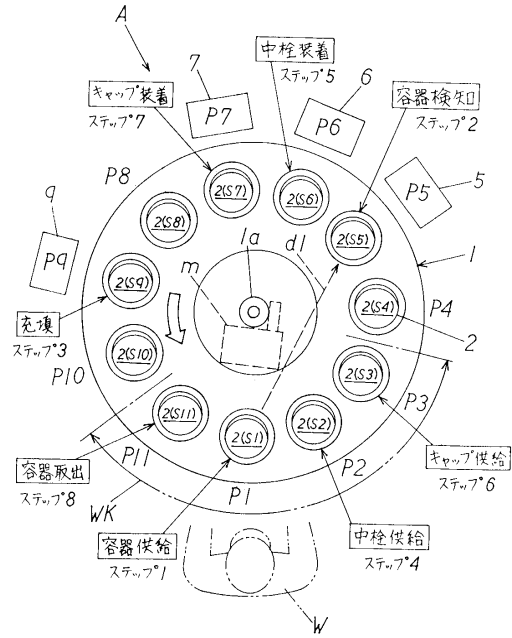
20

30

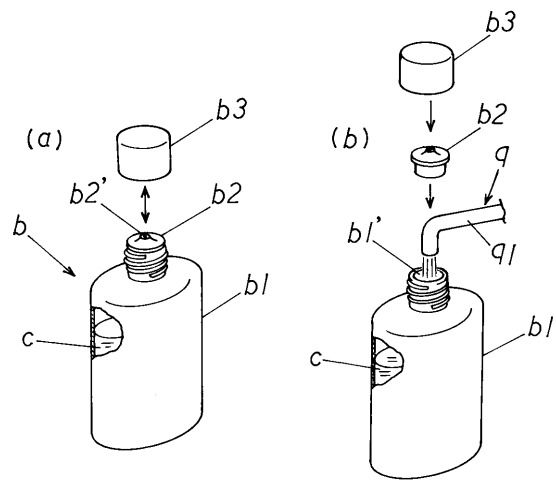
40

50

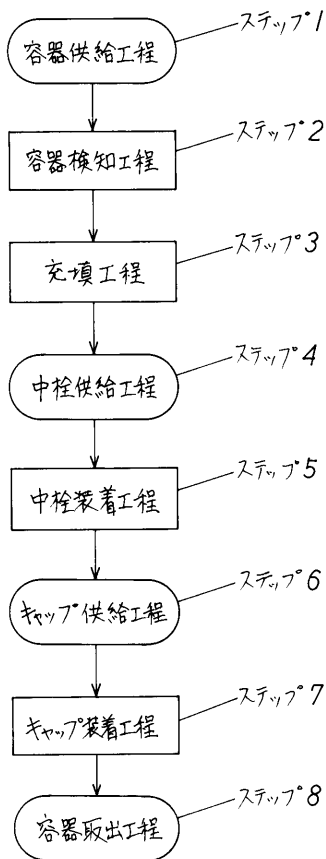
【図1】



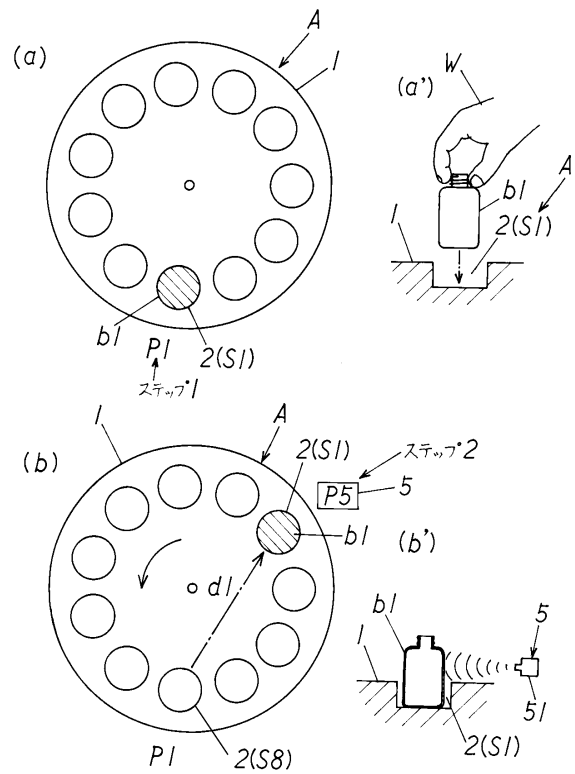
【図2】



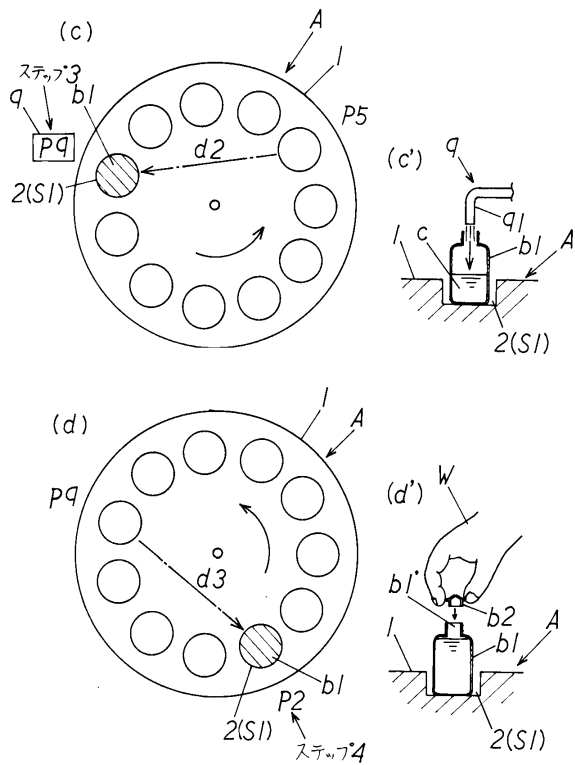
【図3】



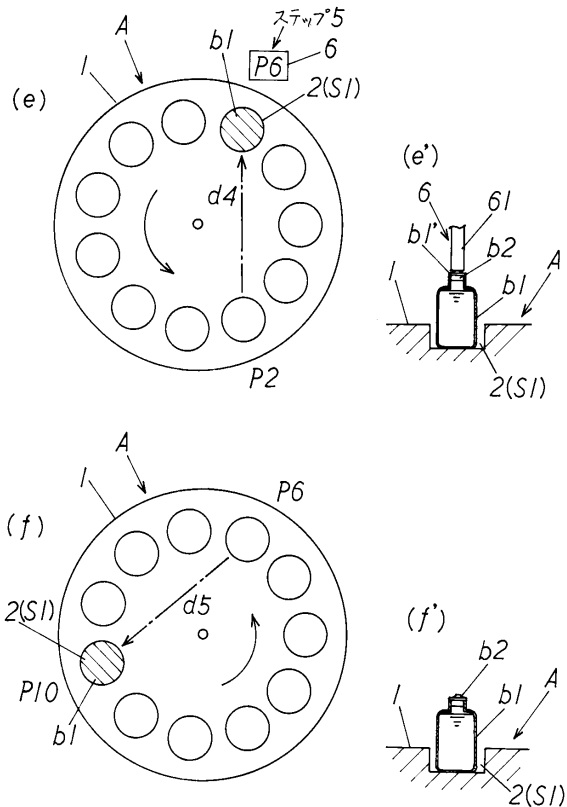
【図4】



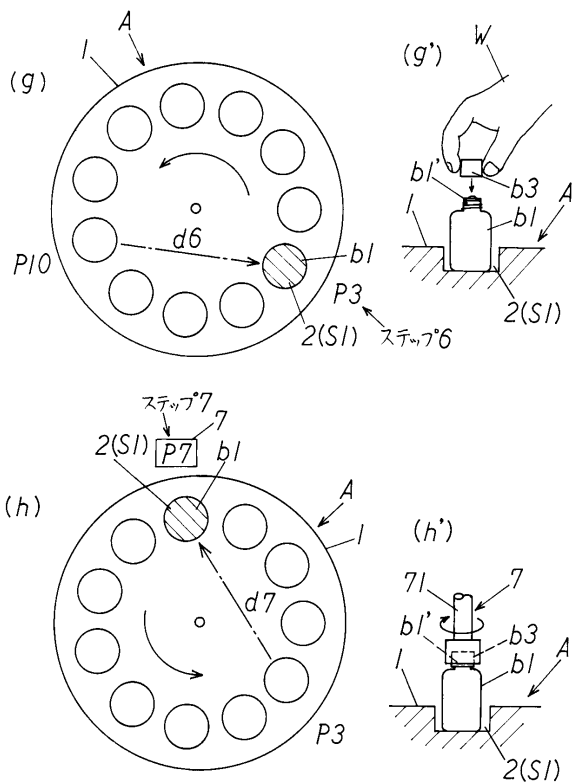
【 図 5 】



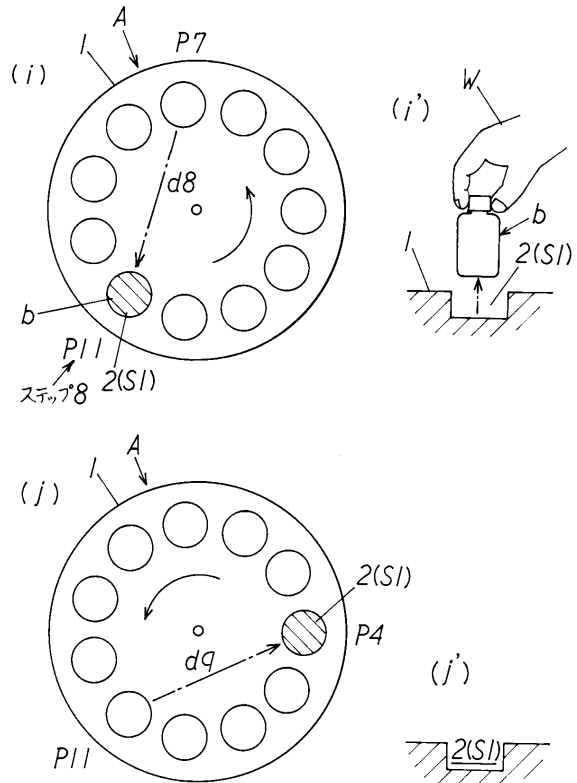
【 図 6 】



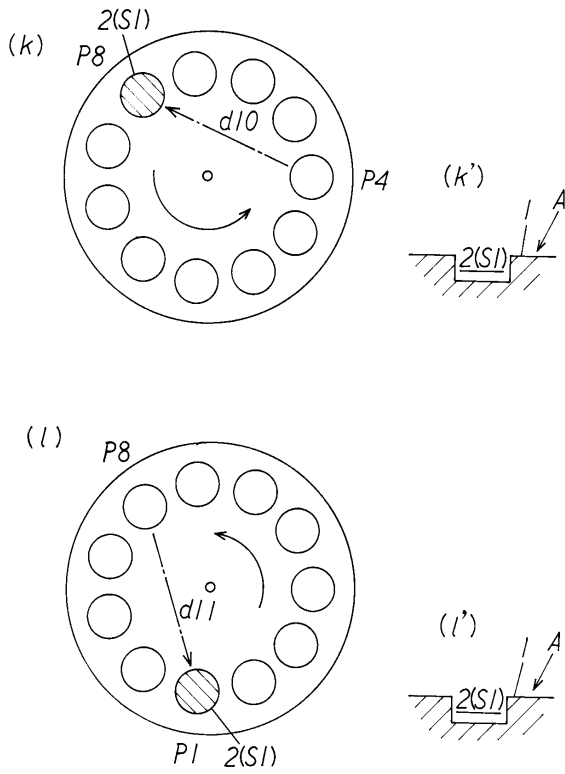
【 図 7 】



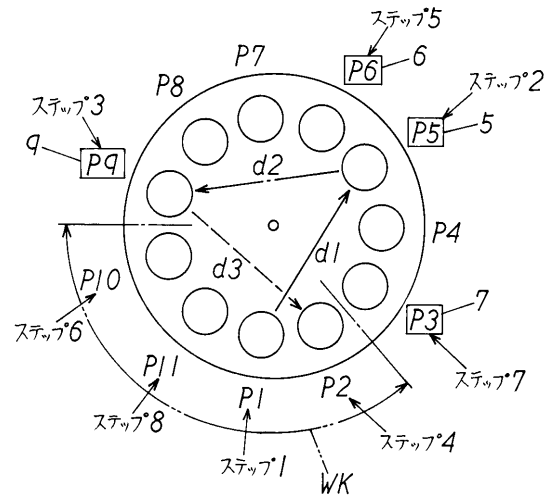
【 図 8 】



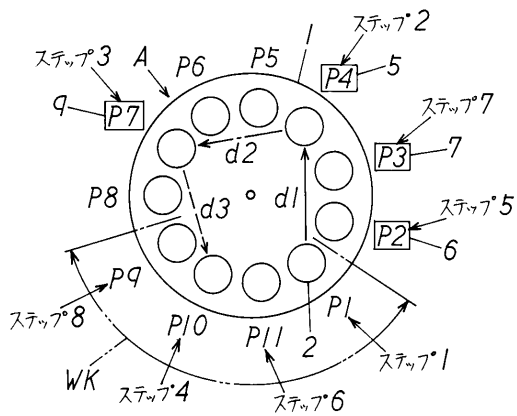
【図9】



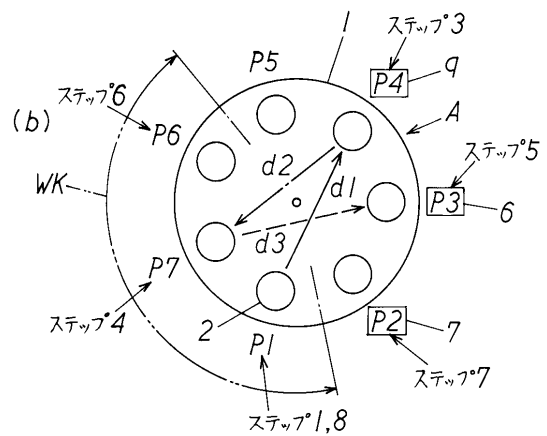
【図10】



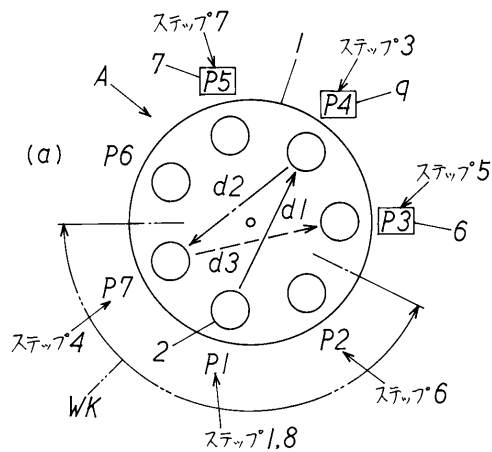
【図11】



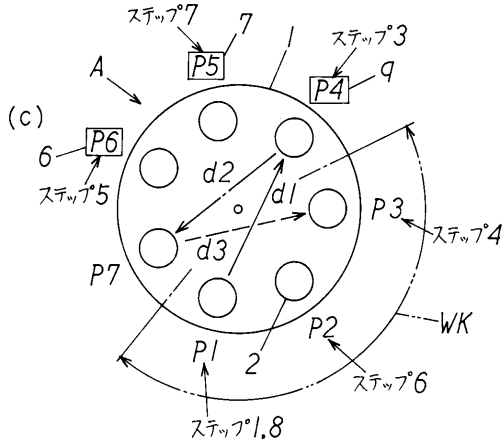
【図13】



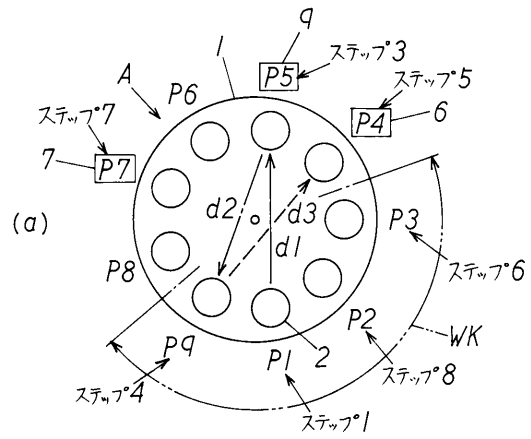
【図12】



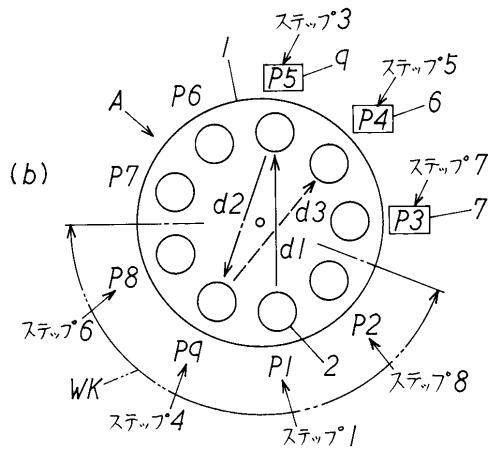
【図14】



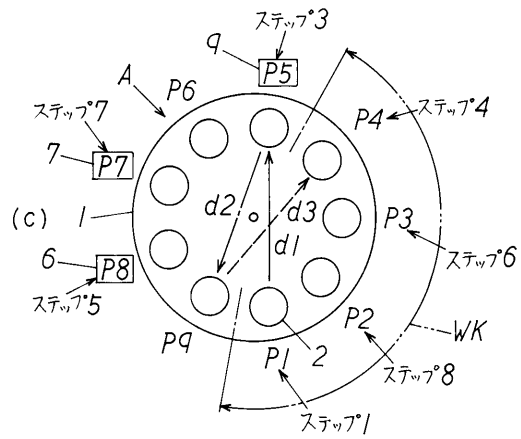
【図15】



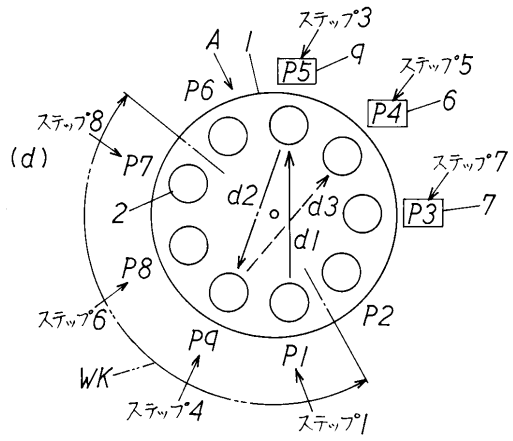
【図16】



【図17】



【図18】



---

フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2001-194372(JP,A)  
特開2004-196422(JP,A)  
実開昭52-033777(JP,U)  
実開平06-013200(JP,U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B 6 5 B	3 / 0 4
B 6 5 B	1 / 1 0
B 6 5 G	4 7 / 8 0
B 6 7 C	3 / 2 4